

平成 22 年度政府予算案の年内編成を求める意見書

国においては、新政権発足に伴い、従来の予算編成・税制改正作業を大胆に見直し、予算編成の組み換えを明言している。

特に、行政刷新会議による事業仕分けでは、地方にとって必要な事業の廃止・縮減や、これまで国が行っていた事業を幾つも地方に移管するなどの方針、さらには、地方交付税についても「抜本的見直し」との方針を示している。同会議の結論どおり、平成 22 年度予算が編成されるのであれば、地方自治体の予算編成にも大きな影響を与えることとなる。

しかしながら、行政刷新会議が予算編成に対していかなる権限を持っているのか明確でなく、閣僚からも仕分け作業に対する異論もあり、事業仕分けの内容が来年度予算にどのように反映されるのかは、全く不透明である。

現在、地方自治体においては、平成 22 年度予算の編成作業を進めているが、現状では、政府の予算編成に対する基本的な考えが明確でないことから、不安や戸惑いが広がっており、自治体の予算編成作業が混乱を生じかねない状況になっている。

よって、国におかれては、国民生活、地域経済に、いささかの影響も与えないことを第一義として、地方自治体が円滑に予算編成作業を進めることができるよう、平成 22 年度政府予算案を年内に編成することを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 12 月 17 日

熊 本 県 議 会 議 長 早 川 英 明

内 閣 総 理 大 臣	鳩 山 由 紀 夫 様
副総理・国家戦略担当大臣	菅 直 人 様
財 務 大 臣	藤 井 裕 久 様
総 務 大 臣	原 口 一 博 様
内 閣 官 房 長 官	平 野 博 文 様
行 政 刷 新 担 当 大 臣	仙 谷 由 人 様